

「今年のまちの仕事」

令和5年度 町政執行方針・主な事業概要



令和5年度の美深町の予算内容を町民の皆さんにお知らせするため、町政執行方針と主な事業の概要についてまとめました。広報2、3ページと併せてご覧ください。

町政執行方針



【はじめに】

平成19年から町政を担当し、町民、議会の皆さまのご支援ご協力により、早いもので4期16年が過ぎようとしています。

この間、町政推進のテーマとして掲げた「町民と共に歩み、信頼する、信頼される」まちづくりを目指し、自治会をはじめ、各関係機関や議会の皆さまとともに町政に取り組んできました。

16年を振り返ると、人口減少抑制対策をはじめ、地方創生、基幹産業を中心に地域産業の振興な

ど、社会経済環境の変化に対応しつつ、まちの持続的な発展を目指して必要な施策に取り組んできました。

農業、林業ならびに商工業においては、経営の安定と向上、地域産業の活性化のための各種支援、振興施策や担い手支援策により、地域経済の持続・発展を目指して取り組んできました。

教育においては、長く議論を重ねた学校給食の実施、各小中学校の校舎建替も完了し、子どもたちの心身の健全な発達の支えとなっています。

このほか、第三セクターの経営統合による経営体制の整備、チョウザメ飼育研究施設や公営住宅などの施設整備、きめ細やかな保健・予防活動の実施や地域医療体制の充実、光ファイバー網と防災情報端末機の整備、自治会等の地域コミュニティ支援、新型コロナウイルス感染症の対策など、誰もが安心して快適に暮らすことができるまちを目指し、美深町総合計画に基づき重点的な事業を着実に推進してきたところです。

第6次美深町総合計画

令和3年度～令和12年度

「未来へ続く 笑顔あれるまち 美深」

- 人と自然が調和する快適で安全なまち
- 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち
- 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち
- 健やかに安心して暮らせるまち
- みんなで作る自立したまち

令和5年度予算の歳入において、自主財源の根幹となる町税は前年並み、地方交付税は前年同額を見込んでいます。依然として財源の大半を地方交付税に依存している状況に変わりはなく、財政運営は厳しい状況となっています。

本年度は、町長選挙の年です。で、義務的経費や継続事業を主体とした骨格予算として編成していますが、これまでと同様、将来のあるべきまちの姿を定めた第6次総合計画の着実な達成に向けて意を配したところです。

令和5年度の各会計の予算額は
一般会計 48億円

国民健康保険特別会計 5億6千680万円

後期高齢者医療保険特別会計 8千280万円

介護保険特別会計 6億590万円

北部簡易水道事業特別会計 1千720万円

下水道事業特別会計 2億2千万790万円

中央簡易水道事業会計 1億3千316万7千円

7会計の当初予算総額は64億3千376万7千円となり、令和4年度当初予算と対比して4.7%の減となりました。

以下、第6次美深町総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、予算編成の考え方を説明します。



環境保全・環境衛生の推進

美しい自然環境の保全と快適で住みよい環境づくりを目指し、環境と調和した循環型社会の形成とゼロカーボンの推進に取り組みます。

有害鳥獣対策では、鳥獣被害対策実施隊の活動を中心に、エゾシカやヒグマ、アライグマなどの捕獲対策を推進し、人的被害や農作物等の被害の軽減・抑止に努めるとともに、駆除従事者の育成を支援します。

ごみ処理関係では「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」運動を推進し、天然資源の枯渇や廃棄物の増加を食い止め、環境負荷の少ない循環型社会を目指します。

《北部簡易水道事業特別会計》

北部簡易水道事業特別会計は、公営企業会計適用に向けた財務適

用例規整備業務ならびに恩根内浄水場機械設備等更新工事などを実施しますが、工事請負費等の減少により、前年度対比25・9%減の予算となります。

給水戸数の減少や離農などにより水道使用料は減少傾向となっておりますが、効率的な運営による安定した水の供給に努めるとともに、公営企業会計適用に向けた準備を進めます。

《下水道事業特別会計》

下水道事業特別会計は、引き続き公共下水道長寿命化計画に基づく機械設備等の改修工事ならびに公営企業会計適用に向けた財務適用例規整備業務を実施しますが、公債費における元利償還金の減少により、前年度対比3.4%減の予算となります。

公共下水道施設、個別排水処理施設の維持管理業務委託を継続し、環境・公衆衛生の充実と向上に努めるとともに、公営企業会計適用に向けた準備を進めます。

《中央簡易水道事業会計》

中央簡易水道事業会計では、量水器の取替工事、計画的な消火栓の更新工事、さらに北部簡易水道



との統合に向けて簡易水道事業変更届出書作成業務を実施しますが、工事請負費などの減少により前年度対比4.2%減の予算となります。使用水量、給水人口の減少に伴い給水収益が減少傾向にあることから、経費の節減とともに、施設の維持管理に留意しながら安定した水の供給に努めます。

道路・交通網等の整備

道路・交通網は、住民の生活や産業経済活動を支え、地域間交流を促進する重要な基盤です。

町道については、円滑な交通と安全性の向上を図るため、橋りょう長寿命化事業および路面・区画

線の補修を行うとともに、北1丁目道路のほか1路線の道路整備を実施します。

除排雪においては、民間委託を継続し、近年増えている大雪に対応するなど冬期間の交通網の確保と地域経済の活性化を図ります。

公共交通機関は、高齢者などの交通弱者や学生などにとっては生活に必要不可欠な移動手段です。

仁宇布線デマンドバス、恩根内線路線バス、市街地フレンドバス、デマンド型乗合タクシーを継続し、生活に必要な公共交通体制の確保に努めます。

宗谷本線の維持を含む鉄道に関する課題については、持続可能な交通体系となるよう、引き続き北海道や宗谷本線活性化推進協議会、上川地方総合開発期成会など関係団体と連携し、利用促進を図る取組を推進するとともに、利便性の確保に努めます。

住宅の整備

住宅の整備では、長寿命化計画に基づく西団地公営住宅建替工事が本年度をもって完了します。

このほか、新たにひまわり団地公営住宅改修工事を実施し、安全・安心な住環境の整備を進めます。

土地の有効利用

住民の生活に安らぎや潤いを与える公園の施設修繕を行い、自然環境と調和した まちなみの保全と快適で機能性の高い市街地整備を推進します。

消防体制の充実

地域における安全・安心の確保のため、広域応援体制も含めた組織力と機動力を最大限に発揮し、あらゆる災害へ迅速・的確に対処できる消防体制の充実に努めます。

消防団は、消防団員の加入促進と確保および活性化を図り、関係機関との連携に努めます。

また、有事において通信連絡手段を確実に確保するため、消防救急デジタル無線の機器更新を行い、災害対応に万全の態勢を備えます。火災予防は、立ち入り検査による違反是正の徹底、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の啓発活動を継続します。

警防救急業務では、水難事故に備え水難救助装備を更新するとともに、緊急通報システム端末機の更新、救急隊員として必要な講習を受講し、救急隊全体の技術向上

に努めます。

防災体制の充実

大規模災害発生時において、住民の生命や財産を守るため、防災資機材や災害用備蓄品の整備を進めるほか、美深町地域防災計画に基づき防災意識の高揚や防災知識の普及に努めます。

また、住民参加型の実践的な防災訓練実施のほか、気象情報、災害情報などの収集、伝達、避難・被害状況の早期把握などの危機管理を充実し、防災体制の強化に努めます。



防災資材保管庫

交通安全・防犯対策の推進

住民の誰もが交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、年齢層に応じた交通安全教育等の実施により交通安全意識の高揚を図るとともに、街灯やカーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進します。

昨年度に引き続き、美深町地域安全推進協議会を通じ、高齢者ドライバーなどの運転免許返納のきっかけづくりとして運転免許証返納支援事業に取り組みます。

また、近年急増している特殊詐欺の被害者を出さないよう、引き続き関係機関、団体等と連携をと



春の地域安全運動出発式

りながら広報・啓発活動や情報提供を通じて住民の防犯意識の高揚を図ります。

情報化の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会全体のデジタル化を進めることの重要性が改めて認識されたところです。

情報基盤施設の適切な管理および防災情報アプリの活用促進により、災害情報などの伝達体制を強化するとともに、暮らしに役立つ多様な情報の共有による生活の質の向上と地域経済の活性化を推進します。

各種情報を安全かつ円滑に提供するため、堅牢な情報セキュリティ対策を維持し、個人情報情報の適正な取り扱い確保に努めます。

消費生活対策の推進

近年、多様化・巧妙化する特殊詐欺や悪質な訪問販売から消費者を守るため、防災情報端末機を活用した迅速・丁寧な情報提供や、広報誌による啓発活動を推進するとともに、広域で行う消費生活相談事業の充実を図ります。

地域産業の

新たな飛躍へ

挑戦するまち

農業の振興

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や経営者の高齢化、生産資材や肥料・飼料価格の高騰、さらに国際的な情勢や、水田活用の直接支払交付金をはじめとした農政をめぐる政策の見直しなど、めまぐるしく変化しています。

将来にわたって美深の農業が持続的に発展できるよう、引き続き担い手の育成・確保や農畜産物の生産振興など個別の課題に対応した諸施策を推進します。

《担い手の育成確保》

担い手の育成・確保は、持続的に発展する美深の農業を推進するために最も重要な課題です。

新規就農希望者の受入れや農業後継者への支援、農業経営継承組織の活動に対して国や北海道と連携して引き続き支援します。

また、次世代を担う農業者に対する学習の場として、引き続き農業支援塾を町内外の農業関係機関と連携して運営します。

農業後継者のパートナー対策については、農業後継者育成推進協議会が中心となり、婚活交流会など出合いの場づくりを推進します。

《環境保全と多様性を高める 農業の推進》

気候変動による食料生産の不安定化や、さまざまな国際情勢による生産資材の価格高騰により、農業経営に大きな打撃を与えています。

このため輸入依存の脱却と食品原材料の国産化、化学肥料の低減や省エネ技術の導入など、食料安全保障の強化を実現していくことが求められています。

土壌診断や堆肥分析に基づく土づくりをはじめ、有機物を活用した地域資源循環型のクリーン農業の推進や廃プラスチック対策への支援などを継続し、安全・安心で高品質な農畜産物の生産と環境に配慮した取り組みを推進します。

あわせて、地域の共同活動として取り組む農村環境・地域資源の保全活動等に対して支援します。

《経営基盤の安定強化》

生産条件の不利な地域における農業生産活動の継続を目的とした中山間地域の支援のほか、家畜の伝染病の発生予防やまん延防止措置を講じるため、家畜防疫対策推進事業に対する支援を継続します。

農産物生産基礎となる土地基盤整備については、北海道と連携して道営農業農村整備事業を継続して実施します。

《生産性向上と

魅力ある農業の推進》

水稲・畑作については、環境保全型農業直接支援交付金事業に継続して支援するとともに、経営所得安定対策についても引き続き実施します。

酪農・畜産については、飼料確保対策として、草地畜産基盤整備事業を活用し、良質な粗飼料の確保と自給率の向上を図ります。

また、酪農ヘルパー事業に対して引き続き支援するとともに、恩根内放牧場の飼養管理施設補修と給水施設の長寿命化を図ります。

農業振興センターでは、効果的な土づくりや新たな作物の導入、新たな生産技術の検討などについて、農業者や農業関係機関と連携

し取り組みを進めます。

また、各種農業情報の提供や6次産業化への支援も継続します。

《農用地の有効利用》

優良農地を守り、農業生産力を維持するとともに、効率的な土地利用を図るため、農用地利用改善団体を中心に、基盤強化促進法に基づき担い手への農地集積を進めます。

また、農地中間管理機構の事業を活用しながら利用集積を推進し、農地の有効活用と遊休農地の発生防止に努めます。

林業の振興

林業については、各団体と連携して担い手対策に取り組むほか、民有林活性化推進事業による支援を柱とした持続的な林産業振興を推進します。

また、美深町森林整備計画に基づいて、森林の持つ多面的機能である洪水・土砂流出防止など公益的機能の発揮を目指した森づくりを推進します。

森林認証を取得した町有林においては、森林管理に欠かせない作業路保全や野そ駆除を行い、認証

材の品質向上を目指すとともに利用促進を図ります。

3年目となるJクレジットは、協定を結んでいる株式会社SUBARUへ販売したほか、国内航空会社や自動車保険会社のカーボンオフセットにも運用されました。

引き続き、事業者の積極的なカーボンニュートラルの取り組みを支援します。

商工業の振興

本町における商工業は、人口減少や新型コロナウイルス感染症による消費動向の変化など、さまざまな要因により依然として厳しい経営環境にあります。

商工業者の経営安定化を図るため、引き続き商工会事業への支援と中小企業への資金調達支援を行うとともに、担い手育成・人材育成や新規開業、事業承継などの創業支援を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格・物価高騰による不安定な社会経済情勢の先行きは不透明ですが、国や北海道の支援対策事業なども活用しながら、状況に応じた対策を講じます。

観光の振興

新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の落ち込みは、回復の兆しが見え始めています。

観光協会を中心に地域の特徴ある資源を活かした観光商品づくりや、広域での取り組みを推進します。

観光協会事業は、ウィズコロナ・アフターコロナ時代を迎え、感染対策を図りつつ、ふるさとまつりや体験型観光の実施をはじめ、道北地域の特徴ある資源を生かした事業展開が図られるよう、事業運営に必要な支援をし、観光の振興を図ります。



道北観光の拠点施設であるびふかアイランドについては、キャンプ施設をはじめ、びふか温泉や道の駅など観光客の受け入れ施設として重要な役割を担っています。今後も町内外から親しまれる施設であり続けるよう適切な維持管理に努めます。

仁宇布地区を中心とする本町の観光推進の一翼を担うトロッコ王国美深に対しては、引き続き観光客誘致と安全運行、さらに松山湿原などの個性的な地域資源を活かした取り組みに必要な支援を行います。

新たな産業の振興

新たな産業として推進しているチヨウザメ産業については、飼育



環境、飼育技術も向上しています。

今後は、飼育数が増加するため効率のよい管理と経費の抑制を目標とし、飼育管理の委託先と連携して魚肉、キャビアの品質向上を図るとともに、販売先や販売方法などについて、より具体的な検討を進めます。

また、北海道大学や水産試験場、さらに民間AI関連事業者との新たな連携により、さらなる技術の確立と効率的な養殖技術の構築を図るべく、調査研究事業を推進します。

就労対策・勤労者福祉の充実

就労対策については、事業所における就労機会を確保するため、小規模事業者の新規雇用に対する経費や研修費用の支援による雇用の促進し、事業経営に必要な人材の確保と育成を図ります。

また、求職者の就職活動を支援するため、引き続き職業訓練や資格取得に対する費用の助成を行います。

さらに、事業所における各種共済制度の加入促進に対する支援を行い、労働者の福祉の向上を推進します。

次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち

育むまち

教育の振興

社会を取り巻く環境が大きく変化をする中で、次代を担う子どもたちには、確かな学力、豊かな心を育むことが求められており、自ら考え行動ができ、協力し助け合いながら「生きる力」を身に付けることが重要だと示されています。

このため、家庭や学校、地域が一体となり「美深の子ども」を育むとともに、町民一人ひとりが心豊かで健やかな生活を送られるよう、各世代における学びの場の確保を図り、教育行政の推進に努めます。

幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。幼児センターにおいては、幼児一人ひとりの特性に応じた質の高い教育と保育を推進します。

学校教育では、子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、ふるさと

を想う心や、たくましく生き抜く力を育てる教育活動を推進します。開校120年を迎える、美深小学校の体育館非構造部材耐震化工事に取り組みとともに、子どもたちが安心して学ぶことができるように学校教育施設の適切な維持管理に努めます。

学校給食については、引き続き、徹底した衛生管理のもと、安全・安心で、地元食材も活かしたおいしい給食の提供に努めます。

高等学校教育では、美深高等学校教育振興協議会、美深高等養護学校協力を通じて、学習環境の充実や魅力ある学校づくりの支援を継続します。

子育て支援については、幼児センターにおける保育サービス、子育て支援室での相談支援や未就園児への遊び場の提供、放課後児童クラブや子ども教室での居場所づくり、学校給食費の負担軽減とともに、子どもたちのスポーツ、文化活動に対する活動支援にも継続して取り組めます。

社会教育では、心豊かに生きがいのある暮らしが出来るよう、開館25周年を迎える文化会館COM100を拠点として、多様な学習機会の場の提供と充実に努めるとともに、町民の主体的な活動の推進を図るため、指導者の養成、リーダーの

発掘・育成に努めます。

また、青少年の健全育成では、関係団体と連携し、子どもの安全を守る活動を推進します。

芸術・文化活動の推進では、文化団体の支援継続と、優れた芸術・文化に触れる機会の提供に取り組みます。

また、まちの歴史資料の収集と保存、展示に努め、歴史や文化の伝承を図ります。

スポーツ活動の推進では、町民がスポーツを気軽に楽しめるよう、スポーツ施設の維持管理に努めます。

また、5月に本町で開催される「全道ジュニアアトランポリン競技大会」をはじめ、各種教室や大会開催等への支援とともに、関係各団体と連携し、各種大会や合宿誘致に取り組むなど、スポーツによるまちづくりの推進に努めます。



健やかに

安心して

暮らせるまち

健康づくり・医療の充実

町民一人ひとりが健康づくりへの意識を高め、心身ともに健康で安心して暮らすことが出来るよう、健康づくり講演会や出前講座、各種教室の開催など各団体と協力連携を図りながら、町民の健康づくりを促進するとともに、各種健診の実施により、生活習慣病の予防や疾病の早期発見・治療に結び付け、町民の健康維持・増進に努めます。

美深厚生病院は、救急医療、入院治療のほか、特定健診などの予防活動や予防接種を担う拠点病院です。令和5年度は新たに医師の増員が予定されており診療体制が強化されますので、運営支援を継続して地域医療体制の充実を図ります。

あわせて開業医の誘致についても取り組めます。新型コロナウイルス感染症につ

いては、国・道の方針に基づき感染予防と拡大防止に継続して取り組みます。

子育て環境の充実

地域で安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・育児まで、切れ目のない子育て支援を推進するため、子育て世代包括支援センター事業を通して支援の充実を図ります。

また、保健・医療・福祉・教育分野のさまざまな関係機関と連携した包括的な子育て支援を目指し、要保護児童への支援も含め、地域全体で子育てを支援する体制の構築に向けた環境づくりを推進します。

乳幼児やひとり親家庭等における医療費助成等を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

高齢者支援の充実

高齢者の方々が生きがいを持ち安心して健やかに暮らせるよう、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各種の社会参加と生きがいづくりの取り組みに対して支援を継続するとともに

に、介護予防の普及・推進と、地域で見守る体制の構築を進めます。

また、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携により、介護保険制度と併せた生活支援サービスの充実を努め、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供できるよう地域包括ケアシステムの構築に努めます。



障がい者支援の充実

障がい者支援では、介護・訓練等の給付、相談支援をはじめとする地域生活支援事業などの障がい者福祉サービス、医療費助成などを継続し、福祉の増進を図ります。

また、最終年度となる第6期障がい者福祉計画に基づき、各関係機関との連携・協力により、障がい者の方々が地域で安心して生活できる環境づくりに努めます。

地域福祉の充実

すべての人々にとって暮らしやすい地域社会の実現をめざすため、地域福祉における重要な役割を担う関係機関との連携強化を図り、人材の育成・確保など、福祉団体への支援を継続するとともに、町民一人ひとりが福祉に関心を持ち、お互いに支え合う地域社会づくりを推進します。

社会保障の充実

すべての住民が健康で文化的な暮らしを営み、安心して生活を送ることができるよう、国民健康保険制度、介護保険制度、後期高齢者医療保険制度の円滑な運営と、国民年金制度や生活保護制度の周知・啓発、相談体制の充実に努めます。

《国民健康保険特別会計》

国民健康保険特別会計は、加入者数は被保険者数、世帯数ともに減少を見込んでおり、これに伴い医療費・高額療養費についても減少傾向となっていること、さらに国が提供する「事務処理標準システム」の導入が完了したことから、

前年度対比7.7%減の予算を計上しています。

特定健診および特定保健指導の推進により生活習慣の改善を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療を促進し、医療費の抑制に努め、引き続き安定した制度として持続できるように、財政運営責任主体である北海道と連携して事業の推進に努めます。

《後期高齢者医療保険特別会計》

後期高齢者医療保険特別会計は、後期高齢者医療制度に加入する被保険者保険料と、その保険料の徴収、納付等に係る費用として、前年度対比5.9%減の予算を計上しています。

引き続き、保険料の完納と充実した窓口サービスの提供に努めます。

《介護保険特別会計》

介護保険特別会計は、第8期事業計画の最終年度にあたりますが、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスなどの保険給付費と地域支援事業費の推計から、前年度予算対比で1.8%の増となります。

介護予防事業を推進するとともに、介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域で暮らすこと

ができるよう、地域における適切なサービスの提供に努めます。

また「認知症施策総合推進事業」や「在宅医療と介護の連携推進事業」を継続し、地域包括ケアシステムの充実に向け、引き続き関係機関と連携し、事業の推進に努めます。



オレンジかぶえ講演会

みんなでつくる
自立したまち

住民参画の まちづくりの推進

コロナ禍の影響で、一時は住民が集まる機会が減少しましたが、地域のコミュニティ活動も徐々に回復傾向にあります。

引き続き感染防止対策に配慮しながら、積極的な参加による自治会活動が図られるよう支援します。

また、住民の積極的な参加による地域活動の推進のため、活動の拠点となるコミュニティセンターの適切な維持管理に努めます。

男女共同参画の推進については、性別に関係なく、意欲に応じて職場や地域などあらゆる分野において活躍できる社会の実現を目指し、継続した啓発活動を推進します。

行政情報の効果的な発信については、広報モニターの見解などを参考に内容の充実に努めながら、毎月発行の町広報誌および防災情報端末機、町ホームページの活用を図るとともに、まちづくり推進

町民会議など、状況に応じさまざまな機会を設けて広聴活動を推進します。



関係人口の創出

コロナ禍による積極的な受入れが難しい状況が続きましたが、今後は、移住体験の推進や移住フェアの活用など相談体制の充実を図るとともに、観光と連携したワーケーションなどの受入れについて推進します。

また、地域おこし協力隊の制度を積極的に活用してさまざまな分野で人材を受け入れ、地域の活力維持と強化に取り組みながら移住・定住を推進します。

姉妹町である福岡県添田町との交流や、東京美深会・札幌美深会との交流については、定期的な情報交換を図るとともに、交流事業を実施します。

株式会社SUBARUや群馬県太田市など、これまで築いてきた文化的・経済的な交流を大切にしながら、継続した取り組みを推進します。

さらに、北海道大学大学院水産科学研究院との連携協定に基づき、美深町をフィールドとした学生の実習受入れについても継続して取り組みます。

行政経営の充実

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の歳入・歳出両面における影響や、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加、公共施設等の老朽化による施設の改修・修繕等の経費の増加などにより、当面は楽観することができない財政状況が続くことが予想されます。

このような中であっても、町民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築に向け、財政規律を保ちつつ第6次総合計画に沿った施策・事業の着実な推進と、町民ニーズや新たな課題に向き合い、

必要な施策が提供できるよう努めます。

OAシステムの適切な管理により安定的な運用に努めるとともに、テレワークを活用し、災害や感染症拡大等の非常時の業務継続対応のほか、柔軟で効率的な働き方への対応を図ります。

自主財源の根幹となる町税等については、適正かつ公正な課税に取り組みます。

また、電子決済等の導入による納税環境の拡充と、上川広域滞納整理機構との連携により、収納率の向上を図ります。

ふるさと寄附金事業については、募集サイトの拡充などによる効果的なPRを推進し、全国の方に「寄附」という形で広くまちづくりに参画いただけるよう、特産品の生産者や関係事業者と連携して本町の資源や特色を活かした事業展開を図ります。

職員の資質向上と個々の能力開発のため、職務遂行に必要な実務能力や政策形成能力などの向上を目的とした職場外研修のほか、自主研修制度を受けられる体制を推進するとともに、人事評価制度を運用して人材の育成に努めます。

公共施設の省エネルギー化とCO₂排出抑制を図るため、照明LED化を進めます。

以上、町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和5年度の予算編成方針とします。

主な事業概要

- 1 人と自然が調和する快適で安全なまち 10～12
- 2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち 12～14
- 3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち 15～17
- 4 健やかに安心して暮らせるまち 17～19
- 5 みんなでつくる自立したまち 19～20

※ 主な事業および新規事業を中心に説明を記載しています。

1 人と自然が調和する快適で安全なまち

環境保全・環境衛生の推進

- **びふか葬苑等運営事業** 8,215千円
指定管理者によるびふか葬苑、美深霊園の管理運営および施設維持管理業務
- **有害鳥獣捕獲等事業**
 - 有害鳥獣駆除事業補助金(猟友会補助ほか) 6,593千円
 - 鳥獣被害防止対策協議会負担金 30千円
 - 有害鳥獣処理 5,739千円
町外施設への鳥獣処理業務や一時保管庫維持管理業務を委託
- **北部簡易水道事業特別会計** 17,200千円
富岡・西里・恩根内(清水除く)地域の水道水を供給するための施設維持管理などに係る費用
- **中央簡易水道事業会計(公益企業会計)** 133,167千円
水道水を供給するため、菊丘浄水場など施設維持管理などに係る費用
- **下水道事業特別会計** 227,900千円
市街地については公共下水道事業、それ以外の地域では個別排水事業を行っており、下水処理場や合併浄化槽、施設維持管理などに係る費用

環境保全・環境衛生の推進

- **循環型社会推進事業**
 - **ごみ収集運搬事業、リサイクルセンター管理業務** 27,929千円
ごみ収集運搬業務委託(一般ごみ、炭化ごみ、プラスチック類などの資源ごみ、粗大ごみの収集運搬および管理、広域処理施設への搬送、小型家電回収業務)やリサイクルセンターの管理費用
 - **ごみ埋立処分場閉鎖に向けた施設管理業務** 7,961千円
受け入れ停止後の埋立処分場および水処理施設などの維持管理経費
 - **資源再生化事業** 7,969千円
缶・ペットボトル・紙類の分別、収納作業や再生処理の業務を委託
 - **ペットボトル・その他プラ中間処理業務** 5,011千円
広域処理施設(名寄・美深・下川・音威子府)によるペットボトルやプラスチック類中間処理業務
 - **名寄地区衛生施設事務組合負担金**
事務組合が行う広域炭化処理施設やし尿処理施設、広域最終処分場施設での処理および施設の維持管理運営に伴う経費を負担
 - 炭化処理 27,561千円
 - 埋立処理 12,239千円
 - し尿処理 15,696千円
 - 建設事業 4,406千円

※建設事業分はR9年度供用開始(予定)の一般廃棄物中間処理施設整備費

1 人と自然が調和する快適で安全なまち

道路・交通網等の整備

■ **地域公共交通活性化協議会負担金 104千円**
町内の生活交通体系の構築を検討する協議会の開催

■ **恩根内駅維持管理事業 1,733千円**
恩根内駅の維持管理に係る光熱水費や自治会への管理業務委託料
※うちJR北海道への維持管理負担金 1,241千円

■ **廃駅に伴う通学費用補助事業 98千円**
南美深駅、紋穂内駅、豊清水駅の廃駅に伴う通学費用（JRとバスの定期代の差額分）を補助

■ **交通ターミナル運營業務 6,553千円**
指定管理者による交通ターミナル管理運営経費、敷地などの賃借料

■ **地域公共交通運行事業**

- **フレンドバス車両運行管理業務 7,326千円**
予約型バスを運行し、市街地における住民の近距離移動手段を確保
- **仁宇布線バス路線(デマンド運行)運行費補助金 6,030千円**
地域公共交通確保のため、運行経費の一部を補助
- **恩根内線バス路線運行維持事業補助金 8,538千円**
名寄・恩根内間の地域間幹線系統の維持を図るため、運行経費の一部を補助
- **デマンド型乗合タクシー運行業務 828千円**
農村部交通空白地域(吉野・斑浜・富岡・西里・紋穂内)における乗り合いタクシー運行に係る業務を委託



■ **橋りょう長寿命化事業(交付金事業) 53,200千円**
修繕設計(3橋)、定期点検(22橋)、修繕工事(1橋)

■ **町道施設整備事業**

- **舗装補修工事 6,200千円**
- **区画線補修工事 880千円**
- **道路橋りょう施設保全業務 13,858千円**
- **街路樹維持業務 460千円**
(8路線85本)

道路・交通網等の整備

■ **道路台帳管理事業 1,000千円**
道路台帳経年変化修正業務を委託(4路線など)

■ **幹線道路整備事業(交付金事業)**

- **北1丁目道路改良舗装工事 68,000千円**
- **北4丁目道路測量設計業務 10,000千円**
- **北4丁目道路改良舗装業務 120,000千円**

住宅の整備

■ **除雪対策事業 139,622千円**
郊外路線除排雪業務や市街地路線除排雪業務、一時堆積場の排雪業務、雪割融雪剤散布作業などを委託

■ **公営住宅長寿命化事業(交付金事業)**

- **ひまわり団地公営住宅改修工事 18,300千円**
ひまわり団地5棟10戸 屋根葺替・外壁遮熱塗装ほか



- **西団地公営住宅建替工事 116,400千円**
西団地2棟4戸(木造平屋建)の建設
- **西団地公営住宅解体工事 12,400千円**
西団地A棟の解体
- **西団地公営住宅外構工事 4,200千円**
構内の道路をはじめとした外構の整備

■ **公営住宅維持管理 4,922千円**
公営住宅214戸、特定公共賃貸住宅34戸、町有住宅36戸、独身寮24戸に係る維持管理修繕業務を委託

土地の有効利用

■ **公園緑地管理事業**

- **指定管理者に委託 24,654千円**
美深・菊丘・恩根内・仁宇布・ふれあい・リフレッシュ広場21・東児童公園の管理業務を指定管理者に委託



- **公園施設修繕 900千円**
恩根内公園東屋修繕・仁宇布公園遊具塗装

消防・防災体制の充実

■上川北部消防事務組合負担金 189,856千円
美深消防署および消防団の活動、装備や消防施設の維持、整備に係る経費

■防災体制強化事業 1,217千円
加須美峠遭難予防パトロール業務の委託や防災資機材(土のう・木杭)、災害等備蓄品購入(飲料水・食品、ベビー用ミルクなど)

■河川環境整備事業 6,449千円
救急内水排水場操作業務、親水公園(ラブリバー公園・天塩川親水公園)の維持管理業務、河川施設保全業務を委託

交通安全・防犯対策の推進

■街灯等維持費負担事業 6,471千円
市街地街灯(540灯)と農村地区街灯(179灯)の維持費一部を負担

■地域安全対策推進事業 410千円
美深町地域安全推進協議会交付金

情報化の推進

■地域情報通信システム運営事業 34,854千円
難視聴地域へのテレビ放送、防災・行政情報などの発信および超高速ブロードバンド通信の提供



消費生活対策の推進


■消費生活相談事業 252千円
・名寄地区広域消費生活センター負担金
名寄、下川、音威子府、中川、美深の広域による消費者保護の相談業務

2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

農業の振興

■新規就農者等補助事業 12,127千円
新たに農業を経営する方や農業後継者などの経営が安定・定着するよう支援

■農業次世代人材投資事業
・農業次世代人材投資事業補助金 7,875千円
新規就農者に対し、営農開始から経営が安定するまで最長5年間給付金を交付(全額国庫補助)

・ 経営発展支援事業 5,625千円
新規就農者に対し、機械・施設等導入にかかる費用を支援

■地域担い手育成事業
・地域担い手育成総合支援協議会負担金 528千円
町や農業委員会、農業改良普及センター、JA北はるか、土地改良区、農業共済組合の6団体で組織し、一体となった営農指導や担い手の育成・確保、対策を推進

・農業研修生等宿舍管理運営費 337千円
農業研修生等宿舍の維持管理に係る費用

・農業支援塾運営費 254千円
新規就農者や農業後継者などを対象とした勉強会に係る費用

■農業経営金融対策事業 551千円
農業振興資金や各種農業制度資金、異常気象等農業経営維持資金などに対する利子補給金

農業の振興

■農業後継者育成事業
・農業後継者育成奨学金貸付金 516千円

将来、農業経営主となることを志して高等学校または農業大学(短大含む)へ進学する方を対象とした奨学金制度

・農業後継者育成推進協議会負担金 800千円
農業担い手育成や農業実習生の受け入れ、配偶者対策などの推進

■土づくり推進事業
・土づくり推進事業(土壌診断)負担金 320千円
土壌診断に基づく適切な施肥や土壌改良を促進するため、診断検査料を支援

・堆肥分析事業 62千円
簡易法による堆肥分析を実施し、堆肥中に含まれる肥料成分を評価

■環境保全型農業直接支援対策交付金 12,354千円
農業者が取り組む化学肥料・化学合成農薬の5割低減と地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に支援

■農業用廃プラスチック等適正処理事業 657千円
農業で排出される廃プラスチック類について、リサイクル処理を行う費用の一部を協議会へ負担

■中山間地域等直接支払事業 5,546千円
急傾斜地などの条件不利地への交付金(吉野集落・恩根内集落)

2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

農業の振興

- 恩根内放牧場運営事業
 - 恩根内放牧場指定管理委託料 5,600千円
 - 恩根内放牧場給水施設整備工事 2,400千円
- 多面的機能支払交付金事業 29,280千円
 - 多面的機能支払交付金および記録システム利用料
農業・農村が有する多面的機能(農産物の生産供給の機能以外の機能)の維持および発揮を図るため、地域が共同で取り組む活動に対して支援
- 家畜防疫推進事業
 - 家畜防疫推進協議会負担金 100千円
家畜伝染病の組織的かつ計画的な防疫対策を推進
 - 家畜防疫推進事業補助金 286千円
家畜伝染病対策として実施するBVD-MDおよび牛白血病の検査料に対する補助
- 土地改良区運営費補助事業 1,000千円
農業生産基盤の確保と公益的な排水施設としての防災機能向上を図るため土地改良区に対し、かんがい施設の改補修や維持管理に要する費用を補助
- 農業農村整備事業(道営) 5,000千円
安定した地域飲雑用水の確保や農業生産基盤強化などの効率的な事業を推進するため、北海道を事業主体とする大規模な整備事業に対する定率の事業負担金
- 草地整備改良等事業
 - 草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)再編整備事業負担金 13,222千円
良質粗飼料の確保と自給飼料の増産を図るため、北海道農業公社が実施主体となる草地畜産基盤整備事業により飼料生産基盤の整備を実施
 - 草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)再編整備事業補助金 945千円
草地畜産基盤整備事業を実施した農業者の負担軽減対策として事業費の6%を補助
- 農業振興センター管理運営事業 15,635千円
畑作試験展示圃関連事業の運営や農畜産加工研究、無加温ハウス栽培研究への支援および農業情報の提供など
- 農畜産物等販路拡大PR事業 2,800千円
太田市物産交流や食べマルシェなどのイベント出店、麦チェーン推進、加盟団体の市場開拓支援、学校教育との連携、各種町内事業の協賛などのPR経費
- 経営所得安定対策直接支払事業 1,928千円
主体となる美深町農業再生協議会に対する推進事務費を補助

農業の振興

- 酪農振興事業 7,822千円
酪農ヘルパー事業補助(5人)、酪農ヘルパー確保対策事業(新規1人)、乳牛検定事業に対し支援

林業の振興

- 農用地利用改善事業 1,170千円
営農集団(農用地改善団体)が実施する農用地利用改善事業交付金
- 町有林造林保育事業 15,532千円
人工造林や下刈、間伐など町有林の造林・保育に係る経費
- 町民有林活性化推進事業 4,982千円
民有林の森林整備(造林・下刈など)を推進するための事業に対する補助
- 森林作業員労働環境改善事業 319千円
森林作業員の就労の長期化・通年化を目的に、就労日数に応じた奨励金支給事業に対する町負担分
- 緑化推進事業 410千円
植樹祭の実施や紙門松の全町配布などを実施する緑化推進委員会に対する負担金

商工業の振興

- 商工業活動支援事業 14,672千円
商工会の職員人件費や各部会事業、小規模企業指導事業および商店街活性化事業などの商工会事業へ補助
- 商工業活動支援事業・商工業担い手支援事業 15,548千円
町内で商工業を営み、経営規模拡大に取り組む者および新たに商工業を経営する者に対して補助金などを交付。
商工業担い手支援補助金・人材育成奨励金・研修調査助成金・経営安定補助金・経営自立補助金・事業承継奨励金・設備投資補助金・チャレンジ事業
- 中小企業支援事業
 - 中小企業融資保証料等補給事業 4,000千円
中小企業の経営の基礎となる金融円滑化支援のため、融資の信用保証料と利子の補給
 - 商工業従業員退職金共済加入奨励補助金 354千円
商工業従業員に対し退職金共済掛金を補助

- 交流施設運営事業 1,578千円
旭町ふれあいステーション休憩所及び駅前通り公共駐車場管理委託

観光の振興

■観光推進体制支援事業・観光PRとイベント支援事業・魅力ある観光地づくり推進事業

- ・広域観光推進事業負担金 180千円
きたいっしょ推進協議会(美深、音威子府、中川3町村で構成)による観光事業の推進を行うための負担金
- ・観光協会事業補助金 28,971千円
まつり事業や観光振興事業、管理運営事業および観光大使事業など観光協会が行う事業費に対し補助
- ・美深駅乗車券類販売業務委託料 5,829千円
- ・イベント参加支援補助金 1,580千円
地域イベント参加支援による地域の賑わいづくりを推進(夏まつり行灯製作支援)
- ・道北着地型観光プロモーション推進協議会補助金 250千円
道北クラフト&プレイ推進事業、地域の特性を生かしたツアーイベントなどを支援
- ・ダウン・ザ・テッシ-オ-ベツ事業交付金 100千円



- ・仁宇布観光推進事業補助金 1,648千円
仁宇布地域の観光推進活動への支援(トロッコ王国観光、白樺樹液春まつり開催事業)

■観光施設運営事業

- 町内の各観光施設の維持管理運営および施設整備のための経費
- ・物産展示館「双子座館」の指定管理(道の駅) 9,577千円
- ・森林公園びふかアイランドの指定管理 85,317千円
林業保養センター、ふるさと館、チョウザメ館、森林公園管理業務

新たな産業の振興

■チョウザメ振興事業

68,333千円

チョウザメの本格的な産業化に向けた事業を推進するため、チョウザメのふ化飼育・管理と飼育技術の向上、飼育研究施設に係る工事関係の経費



就労対策・勤労者福祉の充実

■就労活動支援事業

- ・求職者就業訓練支援事業補助金 220千円
求職者の職業訓練受講費用や資格・技能の習得に係る費用補助により求職活動を支援
- ・上川北部地域人材開発センター運営協会負担金 123千円
地域の労働者が職務能力を高めるために、新しい知識・技術を身に付ける場として各種の職業訓練を行っている上川北部地域人材開発センターの運営に対する負担金
- ・名寄地区通年雇用促進協議会負担金 121千円
季節労働者の通年雇用に向けられた支援を行う協議会の負担金。名寄市から中川町までの市町村や商工会、建設業協会、労働組合で構成
- ・移住就業支援金 1,000千円
東京圏から移住し、対象となる事業所へ就職した方に支援金を支給

■労働者福祉支援事業

- ・連合美深地区連合会補助金 350千円
安心して働き続けられる労働環境を推進するため労働団体へ支援
- ・勤労者福祉資金融資預託金 5,000千円
生活資金や住宅資金などの借入原資を労働金庫に預託し、労働者が必要に応じて利用できるような福祉資金制度を維持

3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち

幼児教育の充実

■ 幼児センター運営事業 70,326千円

乳幼児の保育や教育の推進を図るため、教諭保育士の配置や食材料費、光熱水費、教材費などの経費

■ 子育て支援事業 655千円

保護者の就労や病気などの理由による保育の支援を行うため、一時保育や預かり保育、時間外保育を実施と子育て相談や未就学児・保護者の交流の場の提供を行うため、子育て支援室を実施

学校教育の充実

■ 山村留学制度推進事業 4,721千円

ホスターホームの管理運営や親子留学活動に対する経費を仁宇布地区山村留学制度推進協議会へ支援

■ 青少年教育交流事業 100千円

姉妹町添田町との青少年交流事業に対する経費を負担(添田町から受け入れ)

■ 児童生徒就学支援事業 2,564千円

就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品や体育用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を支援

■ 英語教育推進事業

・ 語学指導助手の配置 10,343千円

英語のコミュニケーション能力を養うため、外国語指導助手(ALT)の2人体制および学校とALTとの調整などを担う英語指導助手(1人)の配置を継続

・ 英語教育推進担当者の配置 9,550千円

英語教員経験者1人を任用し、英語教育の指導と推進体制の充実を図る

・ 英語教育推進負担金 620千円

児童生徒などの英語教育の充実により、特色ある教育の推進を図る

■ 教育活動・研究推進事業

・ 教育推進交付金 814千円

小中学校の総合的な学習の推進、漢字検定による学力向上対策

・ 教育研究会負担金 500千円

教職員が行う各教科の調査研究活動により、教育活動の充実を図る

・ 教育研究・研修推進事業交付金 1,070千円

教職員の教育研究・研修活動を推進し、指導力の向上を図る

■ スクールバス運行事業 22,119千円

4路線(斑溪吉野線、玉川線、恩根内美中線、楠清水線)の運行業務を委託

学校教育の充実

■ 学校給食運営事業 52,393千円

フルタイム技能主任1人、パート調理員7人、パート代替調理員3人、食材料費、光熱水費、配送委託料などの経費

■ 学校施設整備事業(交付金事業)

・ 臨美深小学校体育館改修工事 87,000千円

外壁、窓、設備機器、照明器具などの耐震化改修に係る工事

■ 教育環境整備事業

・ 教育環境整備事業 1,885千円

教師用パソコンの整備費用

・ 児童生徒図書購入 900千円

小中学校の図書の購入費用

・ GIGAタブレットライセンス料 2,215千円

■ 学校運営協議会事業 345千円

学校運営に地域の声を活かし、一体となって学校づくりを推進

■ 特別支援教育等推進事業

特別な教育的支援を必要とする子どもたちの支援

・ 特別支援教育支援員配置 3,705千円

支援員4人を各学校へ配置

・ 特別支援教育推進交付金 260千円

特別支援教育担当職員の研修や児童生徒の学習活動費

・ 特別支援連携協議会負担金 80千円

支援を必要とする児童生徒などの就学支援を行う協議会の経費

・ 教育支援委員会負担金 10千円

支援を必要とする児童生徒などの教育相談や就学指導を行う

■ 高等学校教育推進事業

・ 美深高等学校教育振興協議会負担金 8,200千円

通信進学講座や資格取得、学力テスト、模擬試験、休日講習、教科書、参考図書などに係る費用の支援と下宿料、通学費、学校PR事業、英語4技能試験、学びの基礎診断に係る費用の助成

・ 美深高等学校卒業生奨学金 10,800千円

美深高校を卒業し進学する生徒に対する返済不要の奨学金制度

大学18人(月額3万円)、専門・短大18人(月額2万円)

・ 美深高等養護学校協力会補助金 1,736千円

学校PRや学校行事活動支援、スポーツ大会出場支援、学習支援、会報発行に係る費用、新たに生徒の製作した作品を出生した赤ちゃんに祝い品として寄贈する事業へ補助

■家庭・地域教育推進事業

- ・親子ふれあい事業 61千円
親子料理教室や親子ふれあい講座の実施
- ・地域支援事業交付金 300千円
地域人材活用による学校教育への協力、支援

■放課後健全育成事業

- ・児童館事業 4,593千円
児童厚生員による児童生徒の学習や遊びの場を提供
- ・放課後子ども教室(COM100) 3,091千円
教育活動推進員による放課後における児童生徒の学習の場などを提供
- ・放課後児童クラブ(児童館) 300千円
放課後児童指導員による児童生徒の放課後の居場所を提供

■生涯学習環境事業

- ・COMカレッジ110美深大学 604千円
合同学習会、各校の研修会に対する交付金ほか
- ・生涯学習講演会 100千円
- ・高等学校開放講座(6講座) 45千円
公立高等学校の設備教育機能などを生かした学習機会の提供と地域と高等学校の相互理解を深めるため実施
- ・公民館講座、女性学級講師謝金 57千円
町民の多様な学習ニーズに対応する講座の開設により生涯学習の推進を図る。また、女性の教養の向上や地域コミュニティづくりなどの推進を図る
- ・町民文化祭事業負担金 250千円
町民一人ひとりが文化活動に関わりを持ち、親しむことのできる機会を提供する文化祭を開催
- ・二十歳の集い、新年交礼会 309千円
- ・文化協会等補助金 900千円
文化協会やびふか北斗太鼓芸能保存会に対する補助



■図書室運営事業 2,374千円

COM100図書室の図書購入や読書を通じ、活字を読む力と感受性や表現力などを養うため読書スタンプラリーを実施

■青少年育成健全育成事業

- ・青少年育成協議会負担金 800千円
青少年の健全育成事業に対する助成
- ・青少年自然体験事業交付金 600千円
青少年に対する自然体験事業の開催

■芸術・文化活動事業

- ・北海道巡回小劇場の開催(小学校) 100千円
芸術文化を理解し、大切にすることを目的に舞台劇術を鑑賞する機会を提供
- ・COM100文化ホール自主事業実行委員会補助金 8,000千円
演歌、ポップス、吹奏楽等
- ・COM100文化ホール事業助成 1,000千円
町内のサークルや個人がCOM100文化ホールを利用して実施するさまざまな舞台芸術や音楽プログラム開催に対し助成(1事業500千円限度)
- 郷土資料保存事業 220千円
- ・伝承遊学館開設など 220千円
伝承遊学館の開設に係る経費や伝承講座、郷土資料調査委託に係る経費
- ・文化財史跡パンフレット印刷 220千円
- ・郷土資料室パンフレット印刷 220千円

■スポーツ振興事業

- ・町民大運動会負担金 470千円
- ・各種スポーツ教室謝金 100千円
健康・体力づくり教室の開催に係る講師謝金
- ・スポーツ合宿支援交付金 615千円
スポーツ合宿の誘致や合宿に係る経費の一部を助成
- ・各種大会等開催および参加補助金 160千円

■スポーツ団体育成事業

- ・町スポーツ協会補助金 1,070千円
加盟11団体、少年団8団体に対し補助
- ・総合型地域スポーツクラブ補助金 1,730千円
運動能力向上事業(Kidsなど)、クラブ運営事業に係る経費の一部補助



3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち

スポーツ活動の推進

- **こどもスポーツ文化未来基金事業 500千円**
青少年のスポーツ文化活動(大会、合宿など)を支援する経費の助成

スポーツ活動の推進

- **体育施設運営事業**
 - ・ **体育施設指定管理料(7施設) 46,446千円**
指定管理による町民体育館や町民プール、運動広場、ゴルフ練習場、町営球場、テニスコート、ゲートボール場の7施設の管理
 - ・ **スキー場管理委託料 14,000千円**
冬期間(スキー場リフトなど管理)および夏期間(花植栽などの管理)の管理業務を委託
 - ・ **美深スキー場索道施設補修工事 3,300千円**
6輪圧索装置セット車輪付
 - ・ **【臨】美深スキー場高圧引込ケーブル更新工事 1,300千円**
 - ・ **【臨】トランポリン用スポッターマット購入 100千円**

4 健やかに安心して暮らせるまち

健康づくり・医療の充実

- **健康づくりの推進**
 - ・ **健康管理システムの活用 1,677千円**
特定健診やがん健診、母子健診、予防接種などの個人健康データを管理するシステムに係る経費
 - ・ **自主組織団体への支援 170千円**
 - ・ **健康増進事業 200千円**
 - ・ **指定難病患者等通院交通費助成金 389千円**
- **各種検診・予防保険対策事業**
 - ・ **予防接種業務 8,126千円**
定期予防接種(日本脳炎、BCG、成人風疹、ロタウイルスなど)・任意予防接種(乳幼児から中学生までのインフルエンザ、おたふくかぜ)の実施
 - ・ **各種健診業務 6,771千円**
基本健診(20歳~39歳)、後期高齢者(75歳以上)、各種がん検診(胃・肺・乳・子宮・前立腺)、結核検診、肝炎ウイルス検診、歯科検診などの業務を委託
- **地域医療・福祉体制整備事業**
 - ・ **保健師等養成修学資金等貸付 2,040千円**
保健師・看護師などに修学資金の貸し付けや就業一時金の貸し付けを行い、人材確保を図る
 - ・ **救急医療啓発普及事業 345千円**
上川北部地域における第1次救急医療体制の確保および住民に対する救急医療知識の普及啓発、在宅当番医制の普及定着化を図ることを目的に8市町村で費用を負担
 - ・ **広域第2次救急医療事業負担金 2,843千円**
北・北海道中央圏域(2市9町2村)において、名寄市立総合病院および士別市立病院に対する費用を負担
 - ・ **地域医療確保対策事業 262千円**
開業医の誘致を目的としたPR活動

健康づくり・医療の充実

- **美深厚生病院運営支援事業**
 - ・ **美深厚生病院運営支援補助 253,000千円**
地域医療の確保を図るため運営費を補助
 - ・ **美深地域訪問看護師テーション運営補助 3,071千円**
地域で安心して在宅療養や在宅介護が継続できる体制を確保し、住民の在宅ケアの推進を図るための運営費を美深、中川、音威子府で補助
- **母子保健対策事業**
 - ・ **子育て支援短期利用事業 165千円**
保護者の疾病入院などによる子の一時保護を児童福祉施設に委託
 - ・ **未熟児養育医療扶助費 360千円**
 - ・ **母子健診事業 3,234千円**
妊産婦一般健康診査、乳幼児健診・1歳6カ月・3歳児健診、新生児聴覚検査、股関節脱臼検査、産後ケアの子育て期に係る健診の実施
 - ・ **子育て総合支援事業 40千円**
子育てを支援する環境づくりとして、育児サークルの自主的活動への支援と健やかな子どもを育てるため絵本を配布
- **児童手当等支給事業 33,560千円**
国の定めに基づき、中学生までの児童を養育する方を対象に児童手当を支給
- **医療費助成事業**
 - ・ **乳幼児等医療扶助 8,400千円**
中学生までを対象に医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分を支援
 - ・ **ひとり親家庭等医療扶助 960千円**
母子・父子家庭および両親のいない家庭で、対象の方が医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を支援

子育て環境の充実

- 障がい児母子通園療育指導訓練事業 1,088千円
障害や発達の違いなどが心配される幼児および児童を対象に、早期療育訓練の場を設けるとともに障害児のサービス利用計画作成に係る費用を負担

- 高齢者活動支援事業
- ・シルバー人材センター運営補助事業 2,000千円
 - ・敬老祝品 2,388千円
 - ・敬老会補助 2,195千円
 - ・高齢者温泉利用負担金 1,700千円
 - ・高齢者バス料金助成事業負担金 4,000千円
 - ・老人クラブ運営補助金 749千円

- ほっとプラザ☆スマイル管理事業 22,958千円
指定管理者によるほっとプラザ☆スマイルの維持管理(公衆浴場としても利用)

- 高齢者等安心確保対策事業
- ・要介護者等移送サービス事業 4,187千円
病気や障害により公共の交通機関を利用することが困難な方へ通院や社会活動に要するハイヤー料金の一部を負担。また、人工透析治療を受けている方へ通院費用の一部を支援

- 高齢者介護サービス事業者運営事業
- ・デイサービスセンター(やすらぎ)運営費補助 6,712千円
北海道厚生連が運営する通所介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助
 - ・訪問介護事業補助 5,870千円
美深町社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助
 - ・老人福祉施設措置費 3,800千円
養護老人ホームなどの入所者に対し、入所費用を支給。ただし、入所者および扶養義務者は、所得に応じた費用負担あり

- 高齢者等生活支援事業
- ・外出支援サービス事業 368千円
外出が困難な高齢者などに対し、リフト付きの移送用車両により利用者の居宅と在宅福祉サービス提供施設、医療機関の間を送迎するサービスを提供することにより定期的な外出機会を確保
 - ・除雪サービス事業 8,470千円
高齢者世帯などに対する除雪業務を委託し生活を支援
 - ・要介護者等生活支援短期宿泊事業 293千円
介護保険において短期入所生活介護の限度日数を超えて利用することが必要な方に対し、短期宿泊事業のサービスを提供

- 介護保険事業特別会計
- ・介護サービス等諸費 498,031千円
 - ・介護予防サービス等諸費 11,359千円
 - ・審査支払手数料 358千円
 - ・高額介護サービス等費 10,000千円
 - ・高額医療合算介護サービス等費 1,900千円
 - ・特定入所者介護サービスなど 20,000千円
 - ・地域支援事業 23,601千円

- 介護保険運営事業 8,150千円
- ・介護保険低所得者利用者負担補助
低所得世帯などの利用者の方に対し法人などが行う訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所、特養の利用料を25%補助し軽減

- 障がい者福祉・医療体制充実事業
- ・障がい者介護給付費 109,300千円
障害者福祉施設の入所者や在宅障害者のための障害者介護給付費の支給
 - ・障がい者療養介護医療費 3,060千円
常時介護を要する障害者の方に対し、病院への長期入院による医療的ケアを要する場合の医療費を給付
 - ・障がい者自立支援医療給付費 2,460千円
障害を除去、軽減するための医療費について自己負担を軽減するための給付
 - ・障がい者(児)補装具給付費 690千円
障害者(児)補装具費(装具・補聴器・車椅子ほか装具修理など)の給付

- 重度心身障がい者医療給付事業 8,520千円
身体障害者(1～2級、3級の一部)や知的障害者(重度)の方が医療機関に入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を給付

- 障がい者訓練等給付・地域生活支援事業
- ・障がい者訓練等給付事業 128,100千円
グループホームや自立訓練、就労継続支援、児童発達支援、計画相談支援などを利用するための給付
 - ・地域生活支援事業 2,857千円
地域活動支援センターや相談支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、手話奉仕員養成研修事業に係る業務を委託
 - ・障がい者等日常生活用具給付費 2,213千円
ストマ用装具、住宅改修、入浴補助用具など

4 健やかに安心して暮らせるまち

地域福祉の充実

- 地域福祉支援事業 2,100千円
社会福祉協議会が中心となって実施する住民自治福祉大会、民間福祉活動振興などの事業実施、ボランティア活動推進事業、ふれあい広場開催事業、在宅サービス車両維持事業、全町シニア元気アップフェスタ開催に対し補助
- 地域福祉推進体制確保事業
 - 社会福祉協議会運営補助 12,221千円
社会福祉協議会の運営について補助
 - 福祉団体補助金 130千円
 - 民生委員協議会活動支援事業 327千円

社会保障の充実

- 後期高齢者医療制度負担事業 176,119千円
75歳以上の方などが加入する保険制度。北海道全ての市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が保険者となり運営を行う。本町は保険料の徴収、各種申請や届出の受付などの窓口業務を担い、広域連合では保険料の賦課、医療給付費の支払いなどを行う
- 後期高齢者人間ドック受診料助成 255千円
後期高齢者被保険者の人間ドック受診に対する費用の一部を助成
- 国民健康保険運営事業 60,743千円
国保事業は病気やケガになったときに経済的負担を軽くし安心して医療が受けられるための相互扶助制度。また、保健事業として40歳から74歳の方を対象に特定健診・特定保健指導を実施

5 みんなでつくる自立したまち

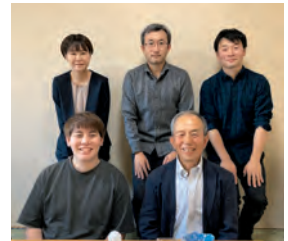
住民参画のまちづくりの推進

- 新しいまちづくりサービスの推進
 - びふかニューパブリック協議会事業交付金 900千円
高齢者の買い物支援のための宅配サービスに係る経費
- 自治活動推進事業
 - コミュニティセンター等指定管理(全15施設) 12,766千円
 - 自治会活動推進交付金 5,110千円
地域の活動拠点であるコミュニティセンターなど効果的に管理運営するための経費や地域での自主的なコミュニティ活動を推進するための活動交付金
- 地域活動活性化促進事業 1,000千円
民間の活動を助長し、活力あるまちづくりを推進するため、各種事業(特産品研究開発事業、まちおこし創出事業、住民活動促進事業)に取り組む個人・法人・団体に対し支援
- 広報・広聴活動事業 4,359千円
町の情報をわかりやすく提供するための広報の発行のほか、まちづくり懇談会や施設見学会、町長への手紙など町民の声を聴くための広聴活動を行う



関係人口の創出

- 移住定住推進対策事業
 - きたいっしょ推進協議会負担金 411千円
美深、音威子府、中川の3町村で構成する協議会による移住対策事業に係る費用の負担
- 地域支援対策事業 13,161千円
 - 地域おこし協力隊・集落支援員制度の活用
集落支援員、地域おこし協力隊員の活動に係る経費
- 地域交流促進事業 3,174千円
地域の発展に資するため、他市町村や団体などの経済的・文化的交流による地域の活性化を図る(SUBARU美深会事業、太田市交流、添田町親善交流)
- ふるさと交流事業
 - ふるさと運動推進交付金(東京・札幌美深会) 370千円
東京美深会、札幌美深会との交流活動に係る経費
 - ふるさと交流活動費 363千円
都市部への情報発信による地場産品の販路拡大と交流人口増加を図る
- 産学官連携活性化事業
 - チョウザメ事業推進補助・負担金 3,000千円
北海道大学水産学部が美深町で実施するチョウザメを主体とした関連事業に対し補助し、大学と連携したまちづくりを推進



■OAシステム管理運営事業 30,370千円

効率的な業務執行のため、職員用のパソコン借り上げ、総合行政システム借り上げや保守およびデータのバックアップ業務を委託と新たに整備したテレワークに係る回線利用料

■総合計画進行管理・行政評価事業 432千円

行政評価町民委員会、まちづくり推進町民会議開催の経費

■適正な課税と公平な徴収の推進

・上川広域滞納整理機構負担金 1,650千円

特別な事情がないにも関わらず町税などを滞納している方を対象に広域滞納整理機構に引き継ぎ、機構は町に代わり差押え(不動産、給与、預貯金など)や公売などの強制的な滞納整理を行う

・**税**徴税課税収納システム改修業務委託料 4,686千円

税制改正に伴い令和6年度から開始される森林環境税(国税)課税ならびに個人住民税特別徴収税額通知の電子義務化に対応するためのシステム改修

■ふるさと納税推進事業 55,808千円

まちづくり応援寄付金額に応じた特産品の返礼

■職員研修事業 4,041千円

研修事業の実施により、職員個々の政策形成能力などの向上を図る

■町有財産管理事業 1,155千円

町有施設の煙突内アスベスト断熱材(8カ所)の劣化状況点検と空气中アスベスト飛散測定(2カ所)、室内アスベスト飛散測定(4カ所)の業務を委託

■公共施設証明LED化事業

・公共施設LED照明器具賃借料 16,562千円

対象施設38施設の照明をLEDに交換し、省エネルギー化とCO2排出抑制を図る

未来へ続く
笑顔あふれるまち

美・深